

○帯広市公共施設マネジメント計画(案) 新旧対照表

ページ	修正後	修正前
P5	<p>第2章 公共施設等の現状と課題</p> <p>1 公共施設等の現状</p> <p>1-1 公共施設の整備状況</p> <p>○ 建築年数別の延床面積割合及び整備状況は、一般的に大規模な修繕や改修が必要とされる建築後30年以上を経過した<u>建物が全体の約4割</u>であり、<u>20年後には約9割となることから</u>、これらの建物が一斉に大規模改修や更新の時期を迎えることが予想されます。</p>	<p>第2章 公共施設等の現状と課題</p> <p>1 公共施設等の現状</p> <p>1-1 公共施設の整備状況</p> <p>○ 建築年数別の延床面積割合及び整備状況は、一般的に大規模な修繕や改修が必要とされる建築後30年以上を経過した<u>建物の割合は約39%</u>となっており、<u>今後20年でその比率は約9割まで上昇し</u>、これらの建物が一斉に大規模改修や更新の時期を迎えることが予想されます。</p>
P6	<p>1-2 インフラ施設の整備状況</p> <p>(1)道路・橋梁</p> <p>○ 本市の行政区域内の道路は、市道のほか、国道及び道道で構成され、道路全体の約9割を占める市道の総延長は1,406.4km<u>となっています</u>。<u>整備後30年以上を経過した道路は全体の約4割であり、20年後には約9割となります</u>。</p> <p>○ 管理している橋梁は、農村地域にある明渠排水路の付帯施設の橋梁や林道の橋梁を含めると全部で399橋あります。昭和53年度から平成12年度の間には整備を行ったものが多く増えており、耐用年数とされている60年を経過した橋梁は、現在のところ1橋ですが、<u>20年後には全体の約1割となります</u>。</p>	<p>1-2 インフラ施設の整備状況</p> <p>(1)道路・橋梁</p> <p>○ 本市の行政区域内の道路は、市道のほか、国道及び道道で構成され、道路全体の約9割を占める市道の総延長は1,406.4km<u>であり、整備後30年以上を経過した道路は全体の約4割となっています</u>。</p> <p>○ 管理している橋梁は、農村地域にある明渠排水路の付帯施設の橋梁や林道の橋梁を含めると全部で399橋あります。昭和53年度から平成12年度の間には整備を行ったものが多く増えており、<u>橋梁の耐用年数とされている60年を経過した橋梁は、現在のところ1橋ですが、今後徐々に増加していく状況にあります</u>。</p>
P7	<p>(2)公園</p> <p>○ 本市が管理している公園等は214箇所、開設面積は約763haであり、<u>遊具、園路、樹木などのほか、公園内のトイレなどの維持管理も行って</u>います。<u>整備後30年以上を経過した公園は全体の約5割であり、20年後には約9割となります</u>。</p>	<p>(2)公園</p> <p>○ 本市が管理している公園等は、214箇所、開設面積は約763haであり、<u>全体の約5割が整備から30年を経過しています</u>。<u>遊具、園路、樹木などのほか、公園内のトイレなどの維持管理も行って</u>います。</p>

	<p>(3)簡易水道</p> <p>○ 簡易水道として整備を行った水道管の延長は 326.3km であり、<u>現在のところ、耐用年数とされている 40 年を経過した水道管はありませんが、整備後 30～39 年を経過した水道管が全体の約 6 割を占めており、20 年後には約 8 割となります。</u></p>	<p>(3)簡易水道</p> <p>○ 簡易水道として整備を行った水道管の延長は 326.3km であり、<u>水道管の耐用年数とされている 40 年を経過している水道管はありませんが、整備後 30～39 年を経過した水道管が全体の約 6 割を占めています。</u></p>
P8	<p>(4)農村下水道</p> <p>○ また、個別排水は、平成 11 年度から<u>合併処理浄化槽の整備を進めています。整備個数は、近年では 20～30 箇所まで推移しており、これまでに 468 基を設置しています。現在のところ、耐用年数とされている 30 年を経過した浄化槽はありませんが、20 年後には約 5 割となります。</u></p>	<p>(4)農村下水道</p> <p>○ また、個別排水は、平成 11 年度から <u>20 年計画で、500 基を目標に合併処理浄化槽の整備を進めています。整備個数は、年度によって変動はあるものの、近年は 20～30 箇所まで推移しており、現在の個別排水処理施設整備率は約 9 割を超えています。</u></p>
P9	<p>1-3 公営企業施設の整備状況</p> <p>(1)水道</p> <p>○ 水道管の延長は、<u>導水管、送水管、配水管を合計すると 1,067.2km になります。耐用年数とされている 40 年を経過した水道管は、現在のところ約 1 割あり、20 年後には約 7 割となります。</u></p>	<p>1-3 公営企業施設の整備状況</p> <p>(1)水道</p> <p>○ 水道管の延長は、<u>導水管、送水管、配水管を合計すると 1,067.2km になります。水道管の耐用年数とされている 40 年を経過した水道管は、全体の約 1 割あり、10 年後には約 4 割が耐用年数に達する状況となることから、現在、老朽管更新事業に取り組んでいます。</u></p>
P10	<p>(2)下水道</p> <p>○ 下水道管の延長は、<u>汚水管、雨水管、合流管を合計すると 1,200.1km になります。耐用年数とされている 50 年を経過した下水道管は、現在のところ約 3 %あり、20 年後には約 3 割となります。</u></p>	<p>(2)下水道</p> <p>○ 下水道管の延長は、<u>汚水管、雨水管、合流管を合計すると 1,200.1km になります。下水道管の耐用年数とされている 50 年を経過した下水道管は、全体の約 3 %であり、今後 20 年間に耐用年数を迎える下水道管が、約 3 割になる状況となっています。</u></p>
	<p>2 人口の状況</p> <p>2-2 今後の人口推計</p> <p>○ 平成 27 年度に策定した「<u>帯広市人口ビジョン</u>」では、平成 72(2060)年の本市の人口は、<u>現在よりも約 2 割減少し、昭和 45 年と同程度の 131,184 人になると推計しています。</u></p> <p>○ また、人口構成は、平成 62(2050)年までは<u>少子高齢化が進み、高齢化率は平成 62 年(2050)に 37.2%をピークとして減少し、年少人口割</u></p>	<p>2 人口の状況</p> <p>2-2 今後の進行推計</p> <p>○ 平成 27 年度に策定した「<u>帯広市人口ビジョン</u>」では、平成 72 年の本市の人口は、<u>現在よりも約 2 割減少し、昭和 45 年と同程度の 131,184 人になると推計しています。</u></p> <p>○ また、人口構成は、平成 62 年までは<u>少子高齢化が進み、高齢化率は平成 62 年に 37.2%をピークとして減少し、年少人口割合は平成 32 年、</u></p>

<p>P15</p>	<p>合は平成 32(2020)年、37(2025)年に 12.0%まで低下しますが、その後は平成 72(2060)年には 13.7%まで上昇、さらに、生産年齢人口割合も、最低の平成 62(2050)年の 49.2%から 50.4%まで上昇するものと見込んでいます。</p> <p>5 将来の公共施設等を取り巻く厳しい状況</p> <p>○ また、人口は平成 72(2060)年には 13 万 1 千人にまで減少し、平成 62(2050)年までは年少人口や生産年齢人口が減少、高齢者人口の割合は上昇すると見込んでいます。</p> <p>○ これは現状と同程度の水準の投資的経費を維持できたとしても、<u>何も対策を講じなければ本市が設置・運営する公共施設等の半分が更新できず、施設を通じた行政サービスをこれまでと同様に提供することが困難となりかねないことを示しています。</u></p> <p>第 4 章 施設類型ごとの考え方</p> <p>1 公共施設</p> <p>1-9 その他施設・普通財産</p> <p>(2) 今後の考え方</p> <p>② 普通財産</p> <p>・ <u>設置当初の用途を廃止した施設については、建物の老朽状況等に応じて廃止後の活用方法を検討し、他の行政用途での活用のほか普通財産として除却や売払い、貸付けの検討を行います。</u></p> <p>※配置図中、帯広市公共施設白書作成後に廃止又は開設した施設の表示を修正(清流の里福祉センターの開設、学校給食センターの移転開設、児童保育センター分室など子育て支援施設の開設・廃止、帯広中央・帯広中央第 2 駐車場の廃止)</p>	<p>37 年に 12.0%まで低下しますが、その後は平成 72 年には 13.7%まで上昇、さらに、生産年齢人口割合も、最低の平成 62 年の 49.2%から 50.4%まで上昇するものと見込んでいます。</p> <p>5 将来の公共施設等を取り巻く厳しい状況</p> <p>○ また、人口は平成 72 年には 13 万 1 千人にまで減少し、平成 62 年までは年少人口や生産年齢人口が減少、高齢者人口の割合は上昇すると見込んでいます。</p> <p>○ これは現状と同程度の水準の投資的経費を維持できたとしても、本市が設置・運営する公共施設等の半分が更新できず、施設を通じた行政サービスをこれまでと同様に提供することが困難となりかねないことを示しています。</p> <p>第 4 章 施設類型ごとの考え方</p> <p>1 公共施設</p> <p>1-9 その他施設・普通財産</p> <p>(2) 今後の考え方</p> <p>② 普通財産</p> <p>・ <u>行政財産から普通財産に変更した施設は、建物の老朽状況等に応じ、除却や売払い、貸付けの検討を行います。</u></p>
<p>P36</p>	<p>3</p>	

P45	用語解説	
	<p>P36 普通財産</p> <p>市の財産のうち、庁舎や消防施設などのほか、学校や市営住宅、公園など公共用として利用するものを行政財産といい、普通財産は行政財産以外のものをいう。</p>	
P46	<p>参考資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 帯広市公共施設マネジメント計画の策定経過</li> <li>2 帯広市公共施設マネジメント市民検討委員会             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 検討経過</li> <li>(2) 委員名簿</li> <li>(3) 市民検討委員会設置要綱</li> </ol> </li> <li>3 市民意見の聴取             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 帯広市の公共施設のあり方に関するアンケート</li> <li>(2) 帯広市の公共施設のあり方に関する市民ワークショップ</li> <li>(3) 公共施設マネジメント市民意見交換会</li> <li>(4) パブリックコメント結果</li> </ol> </li> </ol>	